

ASIAGAP 以外の GFSI 承認認証プログラム審査員が ASIAGAP 審査員登録する際の要件

ASIAGAP 以外の GFSI 承認認証プログラム(以下、「他認証プログラム」という)の審査員として活動実績がある者が、ASIAGAP 上級審査員に登録するための要件を下記に定めます。認証機関は、以下の各要件を満たした者を ASIAGAP 上級審査員として申請することができます。審査員補・審査員については総合規則に従って登録申請する必要があります。

記

1. 前提条件

本レターの対象者は、次の(1)および(2)を満たさなければならない。

- (1) 他認証プログラムの審査員であり、かつ ASIAGAP 審査員であること。
- (2) ASIAGAP 認証において、認定機関から認定されている認証機関と契約を結んでいること。

2. 登録要件

(1) ASIAGAP 上級審査員の登録要件

認証機関は、上級審査員申請する者が、次に掲げる登録要件を満たしていることを確認し、日本 GAP 協会に申請しなければならない。

1) 下記のいずれかの研修を修了し、修了試験に合格すること

- ① IRCA/JRCA/RAB の承認の品質または食品安全マネジメントシステム審査員研修コース(40 時間以上)
- ② 日本 GAP 協会の認める品質または食品安全マネジメントシステム審査員研修コース(40 時間以上)

2) 団体事務局の審査 2 件以上を上級審査員または日本 GAP 協会が上級審査員と同等と認めたものが立会評価し、良好と認められた記録の保持

3) 登録セクターごとに 2 件以上合計 15 件以上*1 の農場の審査実績

*1: 15 件以上のうち、7 件までを他認証プログラム同一セクターの農場審査の実績とすることができる。

以上